

外来腫瘍化学療法における 緊急事態等に対応するための指針

当院の外来患者さんが化学療法を実施するうえでの、副作用等の緊急時の体制、化学療法の安全性を確保するため体制については以下のように実施しています。

【24 時間対応について】

1. 緊急時の電話等での相談等について

患者さん及びご家族より電話でのご相談があれば、専任看護師又は、外来当直・日直看護師が 24 時間対応いたします。相談内容・症状等に応じて、専任医師又は主治医に相談してお返事いたします。

2. 緊急時の受診・入院について

外来で化学療法を受けておられる患者さんが急な体調の変化などの緊急時には、当院で受診し、必要に応じて入院できるようベッドを確保しています。

3. 外来看護師への教育・情報共有について

24 時間安全に対応するために、専任医師・専任薬剤師・専任看護師により外来当直・日直看護師に対し、必要に応じて説明会等を開催します。また、化学療法を受けておられる患者さんにすぐに対応できるよう情報共有を行います。

【レジメン（治療内容）審査について】

1. 当院では、がん化学療法委員会で審査・承認の上、登録されたレジメン（治療内容）のみを行っています。

2. がん化学療法委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師・薬剤師・看護師等で構成され、治療内容の有効性・安全性について評価や承認を行います。（年 2 回程度開催）

3. 新しいレジメンを開始する前には、外来当直・日直看護師に対して、専任医師・専任薬剤師・専任看護師が副作用等を含んだ説明会を行い、当院で 24 時間対応できる体制を整えています。